

提供日 2026/06/30
タイトル 7、8月は「水難事故防止強化月間」です！
担当 危機管理部 消防保安課
連絡先 静岡県水難事故防止対策協議会事務局（消防保安課 産業保安班）
TEL 054-221-2269



－ 危機管理情報 －

7、8月は「水難事故防止強化月間」です！ ルールを守って、海や川で安全に楽しもう！

静岡県水難事故防止対策協議会では、本格的に水に親しむシーズンとなる7月1日から8月31日までの2か月間を「水難事故防止強化月間」と定め、関係機関並びに各市町と連携し、水難事故防止の取組を強化します。

〈水難事故を防ぐための注意事項〉

- 1 危険な場所には近づかない。
〈例〉・遊泳区域と水上バイク運転区域等が不明確な場所
・ライフセーバーや監視員等が常駐していない場所
- 2 飲酒後、睡眠不足、疲労時等の体調不良時には水に入らない。
- 3 子どもから目を離さない。
- 4 気象状況に注意し、悪天候時は水場に近づかない。
〈例〉台風の余波が残っている場合や波浪注意報が出ているなど、波や風が強いとき
- 5 魚釣りやボートに乗る時は必ずライフジャケットを着用する。

「水難事故注意報」を延長します。

例年夏期に水難事故が増加する傾向にあるため、6月1日から水難事故防止の強化期間として注意喚起を行い、概ね1か月間「水難事故注意報」を発令しています。

今回、6月1日から発令していた注意報を7月31日まで延長します。
また、8月においても、水難事故の発生状況によっては延長となる可能性があります。

※本件「水難事故注意報」は5月29日に既報です。

【参考】

1 水難事故防止強化月間について

・昨年は7、8月の2か月間に25件の水難事故が発生。

2 県内の水難事故発生状況（1月1日から6月24日まで）

・令和8年は、16件の事故が発生し、死亡者5人、負傷者4人、無事救出者7人

・令和7年同期間と比較すると、発生件数、事故者数ともに増加となっている。

年	月	発生件数 (件)	死亡者 (人)	行方不明 者 (人)	負傷者 (人)	無事救出 者 (人)	事故者数 (人)
令和 8年	1月～5月	16	5	0	4	7	16
	6月 (24日まで)	0	0	0	0	0	0
	合計	16	5	0	4	7	16
令和 7年	1月～5月	9	4	1	1	6	12
	6月 (24日まで)	3	1	0	1	1	3
	合計	12	5	1	2	7	15

※令和8年の状況は速報値

3 県内の行為別水難事故発生状況（1月1日から6月24日まで）

・令和7年同期間と同様に、魚とり・釣り中の事故が多い。

行為別	令和8年	令和7年
水泳	0件	0件
ボート遊び	0件	2件
水遊び	0件	1件
魚とり・釣り	10件	5件
通行中	0件	0件
作業中	2件	0件
救助中	0件	0件
シュノーケリング	0件	0件
スキューバダイビング	2件	2件
サーフィン (ウィンドサーフィン)	0件	1件
その他(陸上遊戯含む)	2件	1件
合計(件)	16件	12件

※令和8年の状況は速報値